



# 今年3月に条例も パネル展示など実施

## 男女共同参画の歩み

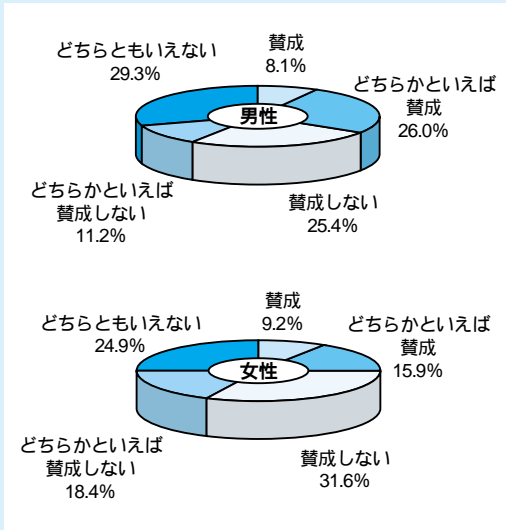
男女共同参画とは、男女が対等な立場で、社会のあらゆる分野に共に参画し、喜びも責任も分かち合うこと。本市は、この推進を図るため、平成九年度に、平等・参画・自立・交流の四つを柱とした女性行動計画「まえばしWindプラン21」を策定しました。また、同年から女性施策に関する事業を行う「女性政策推進室」を新設。市役所内に推進本部

を設置するとともに、市民で構成する「前橋市女性施策推進協議会」を置き、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを本格的に開始しました。その後、平成十三年から二年にわたる検討と、市民の皆さんからの意見（パブリック・コメント）を踏まえながら、今年三月に「まえばし男女共同参画推進条例」を制定。なお、

「まえばし男女共同参画推進条例」を制定。なお、

## 男女の意識の違いについて

質問  
「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。



「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成」は女性が4分の1であるのに対し、男性はそれ以上。女性の5割が賛成しないのに対し、男性では、36.6%にとどまっている。（平成14年3月前橋市人権に関する市民意識調査より）

要については次のとおり。

男女共同参画推進条例の基本理念  
男女が性別による差別を受けず、お互いの人権を尊重する。家庭生活において、男女が育児、介護など対等に協力し、ほかの活動と両立できるようにする。社会のあらゆる分野での意思決定に、男女が協力して参画する。性別による固定的な役割分担などの社会制度や慣行を中立にするよう配慮。市と市民、事業者が相互に協力し主体的に取り組む。国際社会における男女共同参画の取り組みと協調する。

## 本市の取り組み

市民の皆さんが性別にかかわらず、個性を輝かせ生き生き暮らせる社会を目指し、さまざまな事業を行っています。

## 男女共同参画週間のパネル展示

毎年、男女共同参画週間の六月二十三日から二十九日まで、市役所一階市民ロビーで、ビデオ上映や資料の展示をしています。

## 情報紙「新樹」を発行

ポランディアの市民編集委員で、三月と九月の年二回発行。男女共同参画に関するさまざまな情報を掲載しています。

## 出前講座の実施

希望する職場、自治会などのグループに、市の担当職員が男女共同参画について出前（お届け）します。今年も、地区のグループや学校などに四回出向き、男女共同参画社会の現状や課題などを分かりやすく説明



男女共同参画週間にはパネル展示も

しました。

## ビデオ・資料の貸し出し

男女共同参画に関するさまざまなビデオ、資料などを保管。希望により貸し出しています。

## 審議会の設置

男女共同参画推進条例に基づき、市民からの公募の三人を含めた十五人による審議会委員で、男女共同参画社会づくりに向けた基本計画を検討しています。

## 男女共同参画相談室を開設

今年十月から、市職員研修会館に相談室を開設し、男女共同参画に関するさまざまな相談を受け付けています。（詳細は7）

\* \* \* \* \*

次ページからは、家庭や仕事、地域などで男女の性別にこだわることなく活躍する人たちを、三組紹介します。今後、皆さんが「性別」と「役割」を考える上での参考にしてください。